

南ア月報

(2014年12月)

在南アフリカ日本国大使館

主な出来事

【内政】

- NUMSA除名に対するCOSATU総裁の反応
- 南ア航空、電力公社 Eskom 及び南ア郵便局の立て直し
- マレマEFF代表、結党1年後の党大会を締めくくり
- 労使協定に関する判決
- EFF議員に対する登院停止処分の差止め

【外交】

- ズマ大統領の訪中
- キール・南スーダン大統領の南ア訪問
- 米・キューバ関係に関する国際関係・協力省による声明
- ズマ大統領のタンザニア、ウガンダ訪問

【経済】

- IMFによる対南ア4条協議の発表
- 国内電力事情に関する内閣発表
- 再生可能エネルギーIPP事業
- 新規原子力発電所建設計画

1 内政

● NUMSA除名に対するCOSATU総裁の反応

8日、ドラミニCOSATU総裁は、教育保健組合連合(NEHAWU)の中央執行委員会会合に出席し、「ANCによって現在行われている仲介活動によっても、COSATUからのNUMSA除名は覆らない。COSATUの決定、同創設時の原則及び同憲章は交渉の対象ではなく、固持される。」と述べた。このことは、もしNUMSAがCOSATUに復帰しないのであれば、政治プロセスに参加することを拒否している(NUMSA寄りの)7つの組合がいる中で、ANCの仲介活動は恐らく行き詰まることを意味している。

● 南ア航空、電力公社 Eskom 及び南ア郵便局の立て直し

11日、政府の最高意志決定機関は、南ア航空と Eskom の短期間の資金運用問題を軽減する方針を発表した。ファイブ・ポイント(five-point)計画により、Eskom がクリスマスを通じて電力供給し、南ア航空が公共企業省から財務省に所掌替えされることが発表された。今までも問題を抱えていた南ア郵便と同様に、今後、ラマポーザ副大統領は、3つの大規模な国有会社を指導すると思われる。

●マレマEFF代表、結党1年後の党大会を締めくくり

16日、EFFの党首に選出されたジュリアス・マレマは、EFF結党1年後、最初の党首・幹部選出大会を締めくくり、同代表は同職に就く正当性を得た。同党大会で採択された一連の決議の中には、国営銀行の設立、私営刑務所の禁止、保健制度の国営化、国営企業による若年層の雇用及び州制度の廃止等が含まれている。

マレマ代表は党大会に出席した2156人の党員に向けて「ラマポーザ副大統領、モツェペ、ムベテ議長のようなBEEで富を築いた者達は鉱山を“売った”のであり、鉱山近くの近隣地域も利益を受けるべきとの要求に応えるべきである。」と述べた。

●労使協定に関する判決

18日、ヨハネスブルグ労働裁判所は、金属部門における3年の賃金合意に留保を付けた。同留保は集団賃金交渉への深刻な一撃となったが、南アフリカ使用者協会(NEASA)は“巨大な勝利”と呼んだ。NEASAは過去4年間、金属・エンジニアリング産業交渉会議(以下、交渉会議)に対して一連の法廷闘争を行ってきた。

ワット=プリングル(Craig Watt-Pringle)労働裁判所判事代理は「オリファント労働大臣は、労働組合と大規模企業の雇用者との間の合意を、NEASA所属の3千の(中小)企業に適用すべきではなかった。」と述べた。NEASAは金属・エンジニアリング産業交渉会議に関与しているが、同会議での賃金上昇に関する合意に署名しなかった。

●EFF議員に対する登院停止処分の差止め

23日、EFFは国民議会の権力・特権委員会によるEFF議員の登院停止処分と給与不払いに反する判決を勝ち取った。EFFは、「来年の施政方針演説を哀れなものとし、再びズマに(ヌカンドラの私邸改築に関する問題について)今までと同じ質問を行い、規則の範囲内で猛烈に質問する。」と明言した。

2 外交

●ズマ大統領国賓としての訪中

4-5日、ズマ大統領は国賓として中国を訪問。4日には習近平国家主席及び李克強首相との2国間会談が行われ、両国間関係の親密さが確認されるとともに、今後5~10年間の中国・南ア協力枠組に署名がなされた。また、次回FOCACが2015年12月に首脳会議として南アで開催されることが発表された。

中国の南アへの累積投資は1200億ランド近くに及んでおり、来年の早い時期には中国の買付ミッションが南アに派遣されることで合意がなされた。BRICS新開発銀行についても協議がなされ、両国は、出来る限り早期に銀行を設立し始動させることについても合意した。その他、ズマ大統領は今次訪問において精華大学より名誉博士号を授与され、6日には今次訪中について「非常に素晴らしく実りある成功であった」と述べた。

●キール・南スーダン大統領の南ア訪問

12日、南スーダンのキール大統領は南アを実務訪問した。南アはムベキ前大統領の頃よりスーダン国内の紛争解決プロセスにおいて中心的な役割を果たしており、ズマ大統領も同国内の平和構築に取り組んでいる。今回の首脳会談においても、南ア・南スーダン二国間関係に加え、スーダンにおける平和プロセスの現状について協議が行われた。

●米・キューバ関係に関する国際関係・協力省による声明

18日、国際関係・協力省は、キューバとの外交関係を正常化しようとする米国の対応、及び米

国に拘禁されていたキューバ人の釈放を歓迎すると発表した。同省は声明において、南アとキューバは、反植民地主義と反アパルトヘイト闘争に端を発する特別な関係を有しており、南アは一連の協議を通じて米国との対話を促進するためにキューバとの友好関係を活用してきたと表明し、今回の展開を歓迎すると共に、米国・キューバ間の外交関係の正常化が迅速に実施されることを求めた。

●ズマ大統領のタンザニア、ウガンダ訪問

21-22日、ズマ大統領はタンザニア及びウガンダを訪問した。今回の訪問は12月中旬のキール・南スーダン大統領による南ア訪問のフォローアップとして位置づけられており、南スーダンにおける和平プロセスの促進に向けた話し合いが主な目的。22日、ズマ大統領はダルエスサラームにてキクウェテ・タンザニア大統領と、その後カンパラにてムセベニ・ウガンダ大統領と会談を行った。訪問を終えたズマ大統領は、協議内容について「実り多く、有益であった」と評価し、3カ国の首脳は引き続きアフリカ大陸における平和と安定のために協力していくとの姿勢を示した。

3 経済

〈経済指標〉

●インフレ

南ア統計局によると、11月のインフレ率は、石油・食料価格の下落の影響を受け、エコノミストの予想どおり5.8%となった。10月の5.9%から微減しており、10月、11月の2ヶ月間は政府の定める3%~6%のインフレ目標バンド内にインフレ率が収まっている。ネドバンクのエコノミストは、インフレ率の上昇は石油をはじめとする商品価格の下落の影響で、今後数ヶ月間抑制される可能性が高いとの見通しを示した。しかし、同エコノミストは、ランドのボラティリティが、インフレリスクを高める恐れもあると指摘する。

●経常収支

南アの第3四半期の経常収支は予想よりも狭い縮小幅となった。南ア準備銀行が四半期ごとに発行している報告書における、第3四半期の経常収支の対GDP比が第2四半期の6.3%から6%へと縮小したという発表を受け、ランドは1ドル11.48ランドへと下落し、ランド安が進行した。この発表自体は、改善を示しているが、市場の予想は5.8%であったため、ランドの下落につながった。南ア準備銀行のエコノミストは、ストライキが第3四半期の生産を阻害し、経済成長を引き下げたと述べた。

●小売業

南ア統計局によると10月の小売業は、食料及び衣類分野の小売商人及び一般ディーラーの活動が増加し、対前年同期比で3.4%増を記録し、直近の過去9ヶ月間で最も業績が伸びた。この背景には、可処分所得が逼迫気味の多くの消費者がより安価な商品に支出する傾向があることが関係している。デロイト社が最近発表した調査報告書によると、南アの消費者は、逼迫する家計の中で、旅行費用や社交費用などを削減し、この祝祭シーズンに備え食費への支出を増加させる見込みである。

●製造業とビジネス信頼指数

9日発表の南ア統計局のデータによると、10月の製造業生産及び製造業のビジネス信頼指数は、両方とも上昇した。これらの結果は、製造業が第4四半期の南ア経済の成長に貢献することを示している。製造業の生産は対前年同期比で2.2%増となった。一方、経済研究ビューロ(BE R)が毎月発表している調査結果によると、今期の製造業ビジネス信頼指数は、前回の28ポイン

トから42ポイントへと増加した。しかし、今回のBERIによる調査は、エスコムによる計画停電の実施の数日前に完了したものであり、将来的な信頼指数は、こうした停電が続けばリスクに晒されることになるだろう。

〈出来事〉

●IMFによる対南ア4条協議の発表

11日、IMFは今年3月に完了した南アに対する本年の4条協議結果に関する報告を発表した。IMFは、南ア経済に関し、成長の鈍化、高い失業率、インフレ率の低下、経常赤字及び財政赤字の拡大を指摘するとともに、南アの経済成長見通しは減速し2014年1.4%、2015年2.1%との見通しを示した。IMF理事会による評価としては、南アが生活水準の向上とマクロ経済の安定性における20年間の進展を評価する一方で、強靱で慎重な政策及び構造改革が、経済回復の促進、包括的かつ持続的な成長、雇用創出、貧困削減の鍵となることを指摘した。理事会は電力関係の案件を含む進行中のインフラ案件を歓迎し、より広い民間セクターの参加を奨励した。政府による国家開発計画の実施及び中小企業の推進における政府の取り組みの強化を賞賛した。IMF理事会は、2014年中期財政政策声明で計画された財政再建政策を歓迎し、賃金法案及び増税を計画に含むことが不可欠である旨強調した。

●南ア財務省による対南ア4条協議に関する声明

11日、南ア財務省はIMFによる対南ア4条協議に関しメディアステートメントを発売した。同ステートメントによると、南ア政府は、IMFにより指摘されたリスクを認識しており、成長を促し脆弱性を減らすための構造改革の必要性に同意する。リスクの多くは既に国家開発計画で言及されている。政府の2014年から19年までの中期戦略枠組み(MTSF)は、南アが抱える課題に取り組むためのロードマップを提供する。南アの電力問題を解決するために、インフラ投資による施策が進行中である。また南ア政府は、労使関係を改善するために、本年11月に副大統領主催の労使関係インダバが開催される等さまざまな取り組みを行っている。

●国内電力事情に関する内閣発表

10日の閣議内容に関連し、ラデベ大統領府大臣、ブラウン公共企業大臣、ジョーマット=ピターソン・エネルギー大臣が、内閣が国内電力事情への対策のための「作戦司令室(war room)」を立ち上げる旨メディア向けに発表した。またラデベ大統領府大臣は、5つの電力安定化計画について次のとおり述べた。(1)エスコムは、今後30日で、電力供給システムを安定化させるための対策を行う。石炭火力発電所の稼働率を現状の72%から80%に高めることを重点的に取り組む。(2)短期のIPPや熱電併給システムを活用していく。(3)西ケープ州の開放サイクル・ガスタービンにて、ディーゼルを天然ガスで代替するプログラムを加速させる。(4)石炭IPP及び熱電併給IPPの資金調達プログラムに2015年1月末までに着手する。(5)家庭内、地方自治体内、商業ビル内における電力需要を管理し、省エネプロジェクトを推進する。内閣は、エスコムに対し、継続して行われるディーゼル燃料購入に必要なキャッシュフローにかかる財政計画の詳細について、2015年の1月末までに提出するよう要求した。

●新規原子力発電所建設計画

2日、当地紙は南ア財務省が新規原子力発電所建設計画のコストに関する調査を未だ行っていない旨を報じた。新規原子力発電所建設計画に関し、エネルギー省高官により進展に向けた決意が繰り返し述べられてきているが、南ア財務省による同計画の費用調査及び費用可能性調査は未だ行われていない。6基～8基といわれている同計画は、国家開発計画において、それによる経済的影響に関する懸念が示されているにもかかわらず、ズマ大統領及びジョーマット=ピター

ソン・エネルギー大臣により、政治的に進められてきた。同計画においては、既にロシアとの間で秘密契約が結ばれているとの懸念も生じており、当地紙サンデー・タイムスや野党・民主連合(DA)をはじめとする関係機関が、情報アクセス促進法(PAIA)に基づき、南ア・ロシア間の政府間協定の閲覧を求めてきた。しかしこうした要求は11月に相次いで拒否されてきた。これに対し、DAは提訴の準備を行っている。

●再生可能エネルギーIPP事業

南ア政府は、再生可能エネルギーIPP事業第4期(Window4)の落札企業の発表が15日に行われるとともに、同政府が新規石炭火力発電所建設に向けた提案書の提出を入札予定社に求めている旨発表した。南ア政府は、15日、逼迫するエネルギー供給網に1000MWの電力を加えることとなる、再生可能エネルギー関連プロジェクトの落札者等を発表する予定とのことである。11日には、南ア政府は合計1000MWの再生可能エネルギー電力を供給する第3期応札企業15社との間で契約書の署名がなされた。政府は、1月まで企業運営を行う分の資金しか有していないESKOMの立て直しに向けた戦略を監督する役割に、ラマポーザ副大統領を任命した。エネルギー省は黒人起業家を始めとする小規模事業者向けの資金メカニズムをつくるべく、南部アフリカ開発銀行と協働している。

4 広報・文化

●日本語能力試験(JLPT)の実施

7日、ヨハネスブルグ日本人学校において、日本語能力試験(JLPT)が南アにおいて初めて実施された。JLPTは、国際交流基金と日本国際教育支援協会が主催する、原則、日本語を母語としない人を対象として、日本語能力を測定・認定することを目的とした試験であり、日本国内を含め、世界65か国、206都市(2013年実績)で実施されている。

5 警備・領事

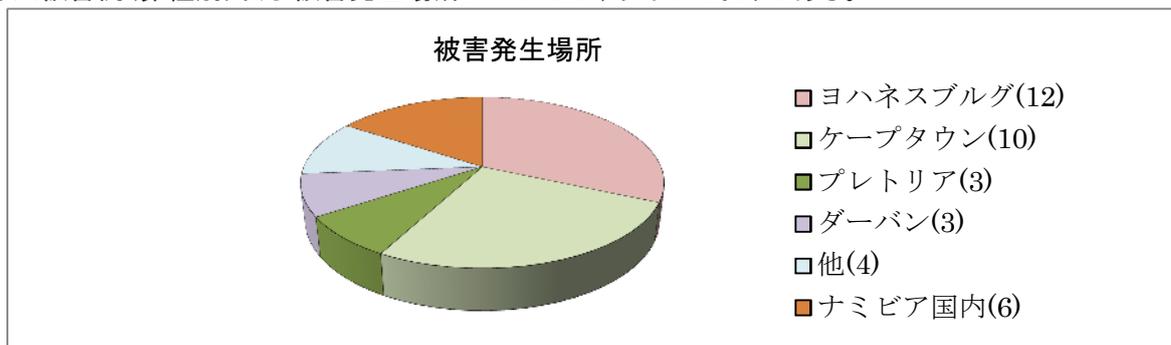
●邦人被害(平成26年)の発生状況について

昨年の被害件数と比較した場合、強盗の被害例は2倍以上(13件)に増加している。その手口の多くは、被害者が単独で外出中のところを複数で襲撃するというものであり、発生場所は必ずしも犯罪が多発する危険地域に限られたものではない。偽警察官による強盗事案は、近年、増加傾向にある手口の一つである。2013年まで邦人の被害例はなかったが、昨年2件、今年1件(5月)の邦人被害が発生している。

なお、強盗に係る邦人被害の多くは、旅行者又は出張者が半数以上を占めている。

また、邦人被害のうち、強盗に次いで多く発生している犯罪が、窃盗(置き引き及び車上ねらい)である。車上ねらいについては、車外から見える位置(助手席等)に貴重品等を放置していた場合のみならず、車窓を破られることなく車内から窃取されたケースも多数報告されている。

邦人被害例(罪種別)及び被害発生場所については、以下のとおりである。



邦人被害例

罪種(手口)		発生件数
窃盗	置引き	8件
	車上ねらい	8件
	侵入盗	5件
	スキミング	2件
	自動車盗	1件
	スリ	1件
強盗	路上強盗	10件
	侵入強盗	1件
	偽警官による強盗	1件
その他		1件
計		38件

(了)